

記者会見要旨

日 時：平成21年10月29日（木）午後1時30分～午後2時30分
場 所：東証ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：代表執行役社長 齊藤 悅

齊 藤 本日はまず、東京工業品取引所との間で、温室効果ガスの排出量取引所の設立に向けて、共同出資会社を設立することについて、合意いたしましたので、ご報告します。

ご案内のとおり、当取引所では、国内で排出量取引が開始されることになった場合に備えて、昨年来、「京都クレジット等取引所研究会」を設置し、排出量取引の専門家の方々とともに、取引に係る実務的な事項について検討してきました。

もちろん、この排出量取引を相対取引で行うという考え方もあるかもしれません。しかし、今、世界は昨今の金融危機の反省から、金融取引全般について、取引の透明性や決済の安全性・信頼性を確保することが極めて重要であるとの認識が強調されており、金融取引の受け皿としての取引所市場への社会的な期待が大きくなっていることも事実であります。

こうしたことを踏まえまして、当取引所は、東工取さんとともに、排出量取引所を創設する動きを少し具体化することといたしました。これまで長年にわたり、両取引所がそれぞれ培ってきた効率的な市場づくりのためのノウハウや参加者基盤などを最大限に活用するためには、共同して排出量取引所を創設することが効果的だろうと考えております。共同出資会社の設立は、それに向けた第一歩ということです。

これと並行して、当面は、両取引所の共同により、排出量取引の実務に関連して、さらに詳細な検討を行っていくための会合を開催していく予定です。今まで東証単独で行っていたものを今後は両取引所の共同で行うということです。

詳細については、両取引所の事務局から、記者の皆さんに向けて共同でブリーフィングを行う予定ですので、そちらにも参加くださいますようお願ひいたします。

この件に関しては、以上です。

次に、東京証券取引所グループの平成22年3月期第2四半期決算についてまして、簡単にご説明します。

まず、「営業収益」に関しては、株券の売買代金が前年同期よりも

3割程度減少したため「取引参加料金」が前年同期比で約25%の減収となりました。一方、この上半期には、三井住友フィナンシャルグループや東芝など規模が大きい普通株の公募増資が相次いで行われ、上場手数料が増加したことから、「上場関係収入」は前年同期比46%の増加となりました。しかしながら、決済関係収入やシステム関係収入も減少したことから、営業収益全体では、前年同期に比べ21%減少し、301億円となりました。

他方、「営業費用」に関しては、システム関連の減価償却費が増加したものの、システム維持・運営費や人件費等が減少し、さらに株券電子化に関連して、前年同期にシステム開発収入との見合いで計上されていたシステム開発原価がなくなったことから、営業費用全体では、前年同期に比べて21%減少し、222億円となりました。

その結果、「営業利益」では、前年同期比23%減の78億円、「経常利益」は、同20%減の86億円となりましたが、コンピュータービルの賃借契約解約に関連して、一時的な利益が計上されたことなどから「最終利益」は、前年同期を若干上回る57億円となっています。

次に、先月もこの場でお話ししましたが、「上場制度整備の実行計画2009」のうち、速やかに実施する事項について、具体的なルール化に向け、制度要綱をとりまとめたので、簡単にご説明します。

まず、コーポレート・ガバナンス向上に向けた環境整備として3点掲げてあります。

1点目は、当取引所が平成16年3月に策定した「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」についてです。これはコーポレート・ガバナンスの基本的な目的などについて当取引所の基本観をまとめたものですが、これまで上場規則上の位置づけが明確でなかったことから、上場会社に對して、これを尊重してコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいただくよう、今回、企業行動規範の「望まれる事項」として規定したいと考えています。

2点目ですが、現在でも上場会社には、コーポレート・ガバナンス体制の状況について、コーポレート・ガバナンス報告書に記載していただいているが、さらに今後は、なぜその体制を選択するのか、その理由も併せて、同報告書の中で開示していただきます。これについては、来年の3月末までにご対応いただく予定です。

最後の3点目ですが、一般株主を保護する観点から、上場会社には、社外取締役又は社外監査役の中から、一般株主と利益相反が生じるおそ

れのない者を独立役員として 1 名以上確保していただくこととし、その旨を企業行動規範の「遵守すべき事項」として規定します。

同時に、その独立役員の方の氏名と、その方を独立役員として指定した理由とを併せて、コーポレート・ガバナンス報告書において開示していただきます。

なお、独立役員を指定される際には、当取引所へ事前に届出を行っていただき、当取引所がその適格性について判断する手続きをとりたいと考えています。もちろん、その判断基準については今後できるだけ明確化したいと思いますし、併せて、独立役員の属性などの情報については、投資家の皆様にも広く公開していく予定です。

この独立役員の確保については、基本的には来年の 3 月末までにご対応いただくことで考えていますが、それに違反した場合のペナルティなどは、1 年程度、これを猶予するなどの経過措置を設ける予定です。

次に 2 番目のテーマとして、適時開示制度の見直しに関して、3 点掲げています。1 点目と 2 点目は、ややテクニカルな対応なので割愛させていただきます。

3 点目ですが、内部統制報告に関連しまして、重要な欠陥があるとか、評価結果を表明できないといった内容の内部統制報告書の提出を行う場合には、それを決定した時点で開示していただくこととし、これまで上場会社から必ずしも明確に投資家に対して説明が行われていなかった状況を改めたいと考えています。

主な見直しは以上のとおりですが、この改正については、今後、パブリックコメントの手続きに付した上で、本年の 12 月を目途に実施していくと考えています。

最後にお知らせを 1 つ。

既にプレスリリース等でご案内しておりますが、株券等に関して、配当を付与する株主を確定するなどのために行っております、いわゆる 5 日目決済については、来月 11 月 16 日以降廃止され、通常の 4 日目決済に統一されることになります。

これにより権利落ち日が 1 日後ろ倒しになるなどの影響が出ますし、あるいは新聞の相場欄等の修正も必要になるかもしれませんので、いま一度ご周知いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

本日のご説明は、以上です。

記　者　今日の発表資料とは別の話から入ります。昨日、日本郵政のトップに元大蔵事務次官の斎藤さんが就きました。東証ももともとは天下り組織であったのですが、それが西室さんとか、斎藤さんで変わってきた経緯があります。こういう今までの流れに反すると言われている人事をどのようにご覧になっていますでしょうか。それが 1 つ。

もう 1 つは、最近、金融庁が BNP パリバ証券に業務停止命令を出したが、去年、問題になったアーバンコーポレーションの株だけではなくて、ソフトバンクの株でも不正があったと。こういう証券会社自身の不正について、どのようにとらえていらっしゃって、再発防止にはどういう取り組みが必要と考えていらっしゃるのか。

この 2 つを教えてください。

斎　藤　最初の質問は、私と関係もなく、証券業界とも直接関係がないので、コメントしようがありません。各新聞で相当いろいろお書きになっていますし、私は、郵政とは何の関係も持っていないので、コメントしろと言われても困ります。

記　者　その点だけちょっと角度を変えていうと、東証がもともと大蔵省から代々トップを迎えていた。それが西室さんなり、斎藤さんの体制になって、改善されたと認識されていますでしょうか。

斎　藤　大蔵省の事務次官の方が来られていたところへ、西室さんや私が来たということは、天下りが問題だから修正しようということで来たのではないかと理解しています。東証の社長は政府が介入して決めているわけではありません。例えば私の場合は、東証の指名委員会から招聘を受けました。政府関係者とか役人とは何も関係ありません。

もともと、大蔵事務次官を東証の理事長に迎えたのは、むしろ証券界からのお願いでした。それまでは証券界の人間が就いていたポストです。証券界が自ら求めたわけですから、今回の郵政問題とは、結びつかないように思います。

2 点目のパリバの問題は、まさしくご指摘のとおり、証券会社というのは利益集団ですが、取引所と同様に社会的使命を持った事業体である。だから、儲かればいいという考えはやめてもらいたい。利用者、社会、投資家、事業会社さんがいろいろお使いになった結果、利益が出るのであって、相場操縦的なことをやれば、犠牲者が出たり、市場が歪んだり

するわけで、許されることではありません。

こういう問題は、アメリカの財務省やSECも、あるいはヨーロッパの行政当局や管理当局も非常に問題にしている。例えば、非常に短期の成績に応じて付与されたストックオプションで儲けるために、株価を上げるといった問題。

だから、証券会社の利益を短期で評価することはやめるべきだと思います。もちろん、成績に比例して報酬を払うことは各企業の自由ですし、そこまで介入することはできないと思いますが、社会を歪めるような報酬制度がまかり通ってはいけない。特に金融機関はお金を直接取り扱いますので、長期的なパフォーマンスを軸に評価する。もしオプションを与えているのであれば、そのオプションの行使可能時期を3年とか、5年後にするとか、そのくらいのルールをつけてやるべきだと思います。

これは別にパリバの問題だけではなくて、世界の金融機関、特に証券会社がもう少し落ち着いた報酬制度を真剣に考えるべきだと思います。既にウォール街の一部で、また同じような形で利益を出し、高い報酬を払い、政府の介入まで受けているケースもありますが、これを改めなかつたら、今回、我々は何のために世界で何百兆円という税金を使ったのか、あまりにも反省がないのではないかと思います。

記者 もう1つだけ。

今日発表された排出量市場の関係ですが、今後の将来的なイメージとして、具体的に何年後にどのくらいの規模の取引をしたいかというようなもの、あるいは、いずれ上場を考えていらっしゃると思いますが、こういうことやることで、東証の業績そのものにもプラスと見ていらっしゃるのでしょうか。

斎藤 まず2番目のご質問からお答えしますが、東証の業績のためにこれをやるつもりはありません。利益を求めて、排出量取引をやろうという考えではありません。社会的な器というか、設備として、いずれこういう市場が必要なのではないのか、そうならば、ある程度我々の役割としてできことがあるのではないかと思っています。だから、ある程度準備はしておこうということが1つ。さらには、今の会計基準ではないですが、こうした取引が世界中で行われることになれば、ルールをお互いに決め出すのだろうと思います。ヨーロッパはヨーロッパで決めています。アメリカもオバマさん次第ですが、来年にも排出権に取り組むかもしれない。そういう状況ですから、私は日本も最初のルールをつくるところ

から関与しておく必要があると考えています。

過去を見ても、常に日本はこれで損をしてきました。欧米が先にルールを作つて、その下に日本が入る。それで、いろいろなことを言って、分裂したり、孤立したりする経験を繰り返しているわけです。会計基準もそういう気配がありましたが、ようやく国際基準のほうへ向き始めたので大変うれしく思っています。

排出量取引がどうなるかはわかりません。本当にキャップ・アンド・トレードができるのかもわかりません。ただ、この問題は人類の問題として、世界が真剣に考えるようになるのではないか、そして世界共通のルールで何かしようとなつたときに、我々はその中でメインプレーヤーでありたいと思っています。そのための準備をしておいたほうがいいと、そのような思いですから、明日から何トン取引するとか、そういう考え方で進めているわけではないことを明確に申し上げておきたい。

現実に必ずしも日本の政府が明確に方針を出しているわけでもないし、わからないことがたくさんあるわけです。その中で、我々は肃々と準備をしておこうと、それだけのことです。

記　者　排出量取引の運営会社のお話で、2点ほど質問があります。

まず1つは、この会社はいつごろ設立されるのかという見通しと、市場創設はどのくらいのタイミングで考えておられるのか。

2点目は、経済界では、先ほど社長がおっしゃったとおり、まだ排出量取引自体に対する反発も根強いと聞いております。この経済界をどのように説得していくのかということも、今後の課題であるかと思いますが、その辺、社長のお考えをお伺いできれば幸いです。

齊　藤　先ほど発表しましたものは、一種のペーパー・カンパニーです。具体的にスタッフを決めて、会社を作るのではありません。これについては、来年春くらいに作れればと考えていますが、これも状況を見ながらで、我々が突っ走つてリードする気持ちは全くありません。

市場創設が決まり、具体的に取引手法はどうするのか、取引場所はどうするのかというお話があったときに、東証ではこのようにしていますと答えられるようにしておきたいというだけです。

したがつて、市場そのものの創設は、政府が今後どのように決めていくのか、それ次第ということです。アメリカ、インド、中国辺りが削減に賛同して動き出せば、事はかなり具体化しますが、おそらく、2～3年先の話ではないかと思います。

主体者は財界、事業会社ですので、その反対がある中で強行することはできないです。財界も世界の流れを見ておられると思います。中国、インドも、いろいろ意見を持っていますが、排出量の加速度だけ見ると、今ものすごいわけです。そういうことも、国際的に議論されるでしょうし、こうした状況を見ながら、我々も動いていきます。

決して先走って、キャップ・アンド・トレードをやりますとか、そんなことを言うつもりは毛頭ない。財界の合意をとりながら進めるということです。

記者 今日、一時、株価が 200 円以上下がったのですが、この下落についてどのように見ていらっしゃるのか。また、その要因をどのように見ていらっしゃるか教えてください。

齊藤 あまり気持ちよくないです。今、アメリカで地銀の倒産が相次いでいます。もう 100 件を超えてます。サブプライムローンの残高は 1 兆ドルだったわけですが、プライムローンは 8 兆ドルあるわけです。今、プライムローンの貸倒れが始まっています。こちらのほうは銀行にとっては非常に怖い現象です。さらにカード。プラスティックマネーの支払い不能件数がものすごく多くなっていて、これに絡んで金融機関の倒産が続いているです。

また、カリフォルニアなど州の予算が行き詰まりまして、国が出動しましたが、財政が逼迫している州が非常に増えています。州法は厳しくて、赤字は認めていない。だから予算が足りないと地方公務員を解雇せざるを得ないです。警察官とか、消防士とか、学校の先生だって解雇される。ニューヨークでも、一時そういうことがありました。つまり、10%を超えるとする失業率をどうやって改善するかということが非常に問題になっている。

さらには、異常な財政赤字。あと 10 年もすれば財政赤字が 9 兆ドルになる。そういう中で、経済をどうやって回復させるかという問題がベースにあります。だから、みんな希望を持つつも、本当の解決策は何だろうと迷っているところがある。

日本の場合も、やはり財政です。できれば政府から、財政問題に対する考え方を示していただきたい。かつて GDP の 250% くらいの財政赤字になったイギリスではポンドが崩落して、ドルが台頭した歴史があります。

日本は地方を含めると GDP の 200% くらいの状態だと思います。真剣

に財政建直しに向けてのビジョン、政策を示すメッセージを出したほうがいいでしょう。予算がばかり膨らんで、国債の発行額が税収よりも多いというのは決して健全な姿ではない。

そういう中で、金利がじりじり上がってきている。日本の場合、金利が上がったらおしまいだと思います。利払いコストが上がった途端に、税収額くらい吹っ飛んでしまいます。どうやって財政赤字を健全化するか、メッセージが出れば、市場はポジティブに反応すると思います。いずれにせよ、環境が日米ともに必ずしも明るくないということです。

記者　四半期情報開示制度の見直しに関してお伺いします。社長は前回の会見で、率直なご意見として、四半期というタイミングそのものを、例えば半期であってもおかしくはないというような見解を示されました。昨今のIPO件数の落ち込みであるとか、あるいは東証の国際化、新興企業の上場も見込んだ展開であるとか、企業負担の軽減、そういうものをトータルで考えてみたときに、金商法の規定にも切り込んで、例えば四半期のタイミングを半期に見直すとか、そこまで検討する余地、あるいは可能性、必要性があるかということで、社長の率直なご意見をお伺いしたいと思います。

斎藤　この前も申しましたように、その問題も含めまして、東証では早稲田大学の黒沼先生にお願いし、ディスクロージャー問題を集中的に検討していただく研究会を立ち上げています。いずれ何らかの答申をいただけます。

個人の意見ばかり言ってはいけないのですが、私は四半期報告については、IPOが少ないと、東証の上場コストが高いとか、そういうことよりも、どうも企業経営のタームが非常に短くなっているという点で心配なのです。

日本の経営スタンスは、どちらかといえば長いと言われて、欧米から批判を受けたのですが、彼らは、四半期、たった3ヶ月の数字を見て、株を売買したり、リーガル・アクションを起こしたりする。経営者は、それを嫌がりますので、どうしても経営スタイルが短期志向になっていく。

ジェネラル・モータースは、あれだけの技術者がいて、なぜもう少し排ガスをコントロールできる車が作れなかったのかと言われますが、本当は、そうした技術は十分に持っていたのです。特にエレクトロニックカー、プラグインカーについては、かなり先行していたにもかかわらず、

利益や売上げにつながらない、研究開発費だけがかかるから無駄なことはするな、配当を増やせという株主の声があって、経営者がそれに折れてしまった。配当は増えるから株は上がりますが、肝心の企業としてのR&D、将来に向けた車を準備することが全くできなかつたのです。

トヨタさんは、それを10年かけてやってこられて、お金もつぎ込んだから、プリウスのような車ができた。10年以上たってみると、そのほうがはるかに企業経営としては正しいということになるわけです。

こうした例は数限りなくあります。ピーター・ドラッカーなんかは、そういうアメリカ的な短期志向の経営は間違いただ、日本の経営をまねると何度も言っていますが、結局、アメリカではそうはならなくて、今回のような事件が起きているわけです。

経営というのは、もう少しゆっくりやるもので、何らかの社会的 requirement を満たすことがなくてはならない。それを満たせば結果として利益が出ては必ずです。そのように企業というのは本来、社会的使命を持っているはずです。それを忘れて、利益に走るのは本末転倒だと思っています。

したがって、利益がたくさん出るからいいというだけではない。やっぱり質の問題、あるいは思想や倫理のようなものがしっかりと保持されていなければいけないので、四半期、四半期と騒がないほうがいいのではないかというのが、私の考えです。年に2回でもよいのではないかと本当は思っていますが、いずれにしても、黒沼先生たちにお願いしていますので、それをお受けしてからということになると思います。

記 者 国際会計基準（IFRS）についてお伺いします。東証は、国際会計基準を推進する立場を表明していらっしゃるわけで、今期から任意でこれを使って発表していいと言われていますが、これに向けて、東証としての現状での対応と、課題をどのように考えておられるのか。例えば決算短信の新しいひな型とか、こういったものをつくっていかれるのか、そのあたりのご対応をお伺いしたいと思います。

齊 藤 おっしゃるとおり、我々はIFRSのアダプションに対して、前向きにとらえています。基本は企業の実態がわかりやすいということです。いろいろ論議はありますが、ネット利益とその他包括利益、そして包括利益という3段階で発表をすれば、企業の姿が全部わかる。事業で獲得した期間利益と持っていた株や債券、その他の投資による利益などが区分されて、明確に財務諸表上に表れる。そういう意味では、企業のビジネスによる利益とそれ以外の利益がはっきりわかる。

事業利益以外で大きな利益が出ても、堂々と出せばいい。本体の事業利益が悪いときに、有価証券投資の利益を持ち込むとかいったやり方は、社会的責任という観点からも好ましくない。IFRSのすべてがすばらしいとは思いませんが、どちらかというと、アダプションに向かってほしいと思っています。

IASBにはもともと、有価証券投資などの利益は包括利益に、配当は損益計算書に入れていいという考えはなかったわけですが、IASBから見ると、日本がアダプションに向かう姿勢を見せたことは大変な流れですから、日本の要請にも応えて、そうした変更も認めようという形勢になってきている。こうしたIASBの努力も高く評価したほうがいいと思います。

もちろん、アメリカのFASBは完全な時価主義を主張しているわけです。しかし、IASBは必ずしもそうは言っていないので、アメリカがそうやるなら、アメリカのローカル・ルールとしてどうぞ、というくらいの考えです。IASBは日本が受け入れやすいように一生懸命努力してくれています。

確かに、来年の3月から任意でできますが、果たしてどれくらいの企業さんがIFRSで公表されるのか分かりません。

経団連さんでも数十社集まって、検討会もされているようです。そこに東証もオブザーバーで出席させていただいておりまして、もしそういう企業が来たら、きちんと対応できるように、会計事務所などと勉強会はやっています。

記者 新興市場のマザーズについてお伺いします。来月、開設から10年となります。この間、上場企業の問題等ありましたが、この10年を振り返って、改めてどんな印象をお持ちかということと、この10年を踏まえた今後の運営方針ですが、TOKYO AIMとのすみ分けみたいなところも含めて、もう一度改めて教えてください。

齊藤 まさしくマザーズ10年ですが、現状は、最初にマザーズを計画された方々が描いていた姿と違っているのではないかと思います。本当はTOKYO AIMと今のマザーズとの中間のような市場を考えていたのではないかでしょうか。

本則市場のルールが厳しくなる中で、成長産業を育てるために、入口の間口が広くて、敷居の低い市場をつくろうということで、マザーズがスタートしたのだと理解しています。

ただ、不幸にもいろいろ事故があって、社会や行政の要求は次第に規制色が強くなってきて、結果振り返ってみると、本則市場とあまり変わらないようなルールになってしまった。

とはいって、マザーズには、最初から必ずしも売上や利益を求めるといった独特のルールは残っているので、内部統制などは求められますが、最近では、相当質の高い、そして成長性の高い企業に上場していただき、相応のパフォーマンスも出していただいているので、大変満足しています。

もちろん、中国のように何十社、何百社と来てもらいたいという希望はありますが、やはり質だと思います。中国は日本のこと勉強して、創業板では個人投資家に対する投資規制を厳しくやりました。マザーズの場合、初値が買われてかなり上がる。発行体や引受業者もそれを希望する。ところが、その後は下がり続けるということがよくあった。事業を育てるというよりマネープレーに近い。今後、そういう状況は、できるだけ避けたいと思います。

そこで、初値から異常な下がり方をしたものは上場廃止にするというルールをつくったわけでありまして、マザーズの質の改善は続けていきたいと思いますが、それで落ち着いたいい成長企業が育っていただけたらうれしい。TOKYO AIM と違って、マザーズから 1 部へ行く道は非常に広い。いきなり 1 部より、マザーズからというスタートしていただくような感じでマザーズを位置づけています。

TOKYO AIM については、産業革新機構という先日新しく発足した組織が 9000 億円くらいの予算をもっていますので、その機構との関係で非常に期待しています。日本の大学や大手企業の研究室には、外国のビジネスマンから見たら有望な技術がたくさんあると聞きます。なぜ日本の経営者は、これを事業化しないのかといつも言われます。例えば、今韓国で成長している特殊半導体は、日本の大手メーカーで開発されたものです。日本で開発されて、海外で爆発的に伸びている技術があるのです。

産業革新機構は、有望な種を何とか産業に育て上げるところまで国の金でやろうという考え方から発足しました。いつまでも国の金を使うわけにはいきませんので、TOKYO AIM がその受け皿にならないかと思っています。産業革新機構から受け継いだ企業に、リスクマネーを供給することによって、その企業が本格的に育っていく。

日本が今後生きていくためには、大きな国家戦略が必要だと思います。今ほとんどの先端技術は国の予算を使って開発されています。アメリカでも、民間主体のように見えますが、軍事予算が大量に投入されて、特

殊技術が開発されたりしていますし、韓国も、中国も、イスラエルも、フランスも、国の予算によって最高の技術を開発している。

日本も全然恥じることはないと思います。国の予算を使って、新しい技術をつくったらしいと思いますが、それをいつまでも国の企業にしておくわけにはいかない。種ほどに育ったところで TOKYO AIM に来ていただいて、TOKYO AIM で種を大きく育て上げる、こういう考えを持っています。

TOKYO AIM の使い方はいろいろ考えていますが、具体的に発表する段階ではありません。ただ、外国からもいろいろなアイデアが来ています。TOKYO AIM は、いずれそれなりに育つてくるユニークな市場になると思っています。ロンドンの AIM とはかなり異なる、非常に質のいい、堅実な企業を育てる場所になると思っています。

記 者 もう一度郵政人事に絡んでお伺いしたいのですが、今回の場合、委員会設置会社としての指名委員会を通り越して物事が決められたということに批判の声もあります。コーポレート・ガバナンスの観点から、どのようなご所見をお持ちか、お伺いできればと思います。

齊 藤 通常、委員会方式の会社は、給与も、役員も、委員が決めるでしょう。この件については、例外的なものなのかどうか、よくわかりません。

以上